

合併市に関する調査

記入月日：平成16年12月10日

基礎情報

都道府県・市名	新潟県・魚沼市（うおぬまし）
合併期日	平成16年11月1日
合併形式	新設合併
住所(旧市町村名も記載)	新潟県魚沼市小出島130-1（旧小出町）
人口（合併直前の国調）	45,386人（H12国調）
面積	946.93km ²
議員定数	26人
関係市町村名	堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	堀之内町	9,554	69.00	18	25.5
	小出町	12,490	30.04	20	22.1
	湯之谷村	6,459	350.08	16	21.3
	広神村	9,163	105.64	18	25.7
	守門村	4,842	120.03	14	29.7
	入広瀬村	1,949	272.14	12	35.7
	合計	-	44,457	946.93	98

関係市町村の財政状況

*数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

平成16年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	堀之内町	4,810,000	759,325	1,866,000	辺地	0.309
	小出町	5,770,000	1,329,980	1,818,000		0.423
	湯之谷村	6,680,000	695,570	1,940,000	過疎、辺地	0.276
	広神村	4,706,000	564,627	2,216,000	過疎、辺地	0.231
	守門村	4,500,000	294,732	1,810,000	過疎、辺地	0.156
	入広瀬村	3,074,210	182,710	1,260,000	過疎、辺地	0.139
	合計	-	29,540,210	3,826,944	10,910,000	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年7月15日	解散年月日：平成16年10月31日
内容	18回の合併協議会を開催し、約1600の調整項目を確認した。「新市の名称」「事務所の位置」「議員等の特例」の3項目については、小委員会を設置して協議を進めた。平成15年8月に合併協定調印、同10月に県知事申請、同12月に総務大臣届出を経て、平成16年1月15日付けの官報告示によって正式に魚沼市の合併が決定した。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新市建設計画策定の方針 2. 地域の概況 3. 地域の現状と課題 4. 主要指標の見通し 5. 新市建設の基本方針 6. 新市の施策 7. 新潟県事業の推進 8. 公共施設の統合整備 9. 財政計画 	
旧市町村庁舎の利活用	分庁舎方式なので、各庁舎（6庁舎）に本課を配置するとともに、総合事務所を配置した。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年6ヶ月（議員数は、在任特例により95
議会の議員の報酬額	月額：21万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	6町村のうち、2村に設置。（守門地域審議会、入広瀬地域審議会）	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	273億円	

その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合併の方式 2. 合併の期日 3. 新市の名称 4. 新市の事務所の位置 5. 財産の取扱い 6. 新市の議会の議員の定数の取扱い 7. 議会の議員の定数及び任期の特例の取扱い 8. 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 9. 地方税の取扱い 10. 特別職の身分の取扱い
	<p>残された課題について、箇条書きでご記入ください。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療ネットワークの整備 ・運営のシステムの構築 ・新庁舎の建設の時期と位置 ・職員の定数管理 ・公共施設の整理、統合 ・若者定住の促進化